

# 令和3年度 第7回西宮市農業委員会総会議事録

1. 日時： 令和3年10月20日（水） 午後2時30分から午後2時50分まで

2. 場所： 西宮市役所 第二庁舎4階 B405会議室

3. 出席者：

【委員】（14名）

（会長）	1 番	松本 俊治
（委員）	2 番	庄治 郁夫
	3 番	吉井 幸弘
	4 番	二本松 義人
	5 番	吉村 修
	6 番	川東 弘之
	7 番	奥村 幸弘
	8 番	前田 豊
	9 番	大前 有三
	10 番	高田 孝
	11 番	光岡 大介
	12 番	松本 彌生
	13 番	木下 勝博
	14 番	茶谷 巖

【事務局】

（事務局長）小西 昇 （係長）稲垣 重夫 （主査）松谷 卓人 （主査）増尾 尚之  
（産業文化局長）岩崎 敏雄 （産業文化総括室長）長谷川 賢司

4. 欠席者：0名

5. 傍聴者：0名

6. 議事案件：

【議案第13号】 租税特別措置法第70条の6第1項の規定に基づく相続税の納税猶予の適格者証明書交付の件

〈審議結果：承認〉

【報告第21号】 農地法第4条第1項第8号の規定に基づく届出受理の件

【報告第22号】 農地法第5条第1項第7号の規定に基づく届出受理の件

【報告第23号】 引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付の件

## 7. 議事内容

午後2時30分 開始

- 議長 出席の皆様、本日は御苦勞様でございます。  
定刻になりましたので、ただいまから農業委員会総会を開会します。  
委員会中は、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を徹底しながら、開催させていただきたいと考えております。委員の皆様には、何とぞ御理解いただきますようお願いいたします。  
それでは、総会を始めさせていただきます。  
本日の出席委員は14名です。定足の過半数に達していますので、本日の農業委員会総会は、成立しています。  
それでは、議事録署名委員について、私から指名させていただくことにして御異議ありませんか。
- 委員 (異議なし)
- 議長 異議なしとのことですので、4番二本松委員と8番前田委員を議事録署名委員に指名しますので、よろしく申し上げます。  
それでは、これより議案審議に入ります。  
議案第13号「租税特別措置法第70条の6第1項の規定に基づく相続税の納税猶予の適格者証明書交付の件」を上程します。  
それでは、事務局から説明をお願いします。
- 事務局 議案第13号について説明いたします。  
**【議案書朗読】**  
申請地において、租税特別措置法第70条の6第1項の規定に基づき、相続税の納税猶予の適用を受けるにあたり、農業委員会に対し、相続人が納税猶予の適格者に該当することについて、証明書の交付申請がなされたものです。  
以上で議案の説明を終わります。
- 議長 事務局の説明は終わりました。  
次に、地元委員の説明をお願いします。  
奥村委員、お願いします。
- 奥村委員 議案第13号についてご説明いたします。申請農地の位置は配布資料のとおりです。この農地は、相続人により耕作地として適正に管理されております。以上で、地元委員の説明を終わります。
- 議長 説明は終わりました。  
本件に対して御質問、御意見はありませんか。
- 委員 (質問、意見なし)
- 議長 なければ、議案第13号「租税特別措置法第70条の6第1項の規定に基づく相続税の納税猶予の適格者証明書交付の件」につきましても、交付することにして御異議ありませんか。
- 委員 (異議なし)
- 議長 御異議がないようですので、議案第13号につきましても、交付することとします。

議案審議は、以上です。

これより、報告案件に入ります。

まず、報告第 21 号「農地法第 4 条第 1 項第 8 号の規定に基づく届出受理の件」を報告します。

事務局の報告をお願いします。

事務局 報告第 21 号について説明いたします。

**【議案書朗読】**

農地は、市街化区域内にあり、添付書類も含め、法定要件を完備しておりましたので、事務局専決により、届出を受理しましたので、報告いたします。

議長 事務局の報告は終わりました。

本報告に対し、御質問はありませんか。

委員 (質問なし)

議長 質問もないようですので、本報告は、この程度にとどめます。

続きまして、報告第 22 号「農地法第 5 条第 1 項第 7 号の規定に基づく届出受理の件」を報告します。

事務局の報告をお願いします。

事務局 報告第 22 号について説明いたします。

**【議案書朗読】**

農地は、市街化区域内にあり、添付書類も含め、法定要件を完備しておりましたので、事務局専決により、届出を受理しましたので、報告いたします。

議長 事務局の報告は終わりました。

本報告に対し、御質問はありませんか。

委員 (質問なし)

議長 質問もないようですので、本報告は、この程度にとどめます。

続きまして、報告第 23 号「引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付の件」を報告します。

事務局の報告をお願いします。

事務局 報告第 23 号について説明いたします。

**【議案書朗読】**

現地調査の結果、すべて農地として耕作されていることを確認し、会長専決により証明書を交付しましたので、報告いたします。

議長 事務局の報告は終わりました。

本報告に対し、御質問はありませんか。

委員 (質問なし)

議長 質問もないようですので、本報告は、この程度にとどめます。

以上で、本日予定しておりました報告案件はすべて終了しました。

これをもちまして、本日の農業委員会定例総会を閉会します。

午後 2 時 50 分 終了

上記議事録を正当と認め、署名する。

(議長)

---

(委員)

---

(委員)

---